

改正食料・農業・農村基本法のポイントと第6期帯広市農業・農村基本計画改定原案たたき台の対応一覧

改正法 ポイント	国（改正法）			市計画 の修正 の必要性	考え方	修正箇所	
	課題等	要因	改正後の基本理念 (法への規定)				
① 食料 安全 保障 の 確保	世界の食料需給の不安定化による輸入リスクの増大	気候変動による食料生産の不安定化	<ul style="list-style-type: none"> ・食料安全保障を基本理念の柱に位置づけ、「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、国民一人一人がこれ入手できる状態」と定義。 ・国民に対する食料の安定供給は、国内の農業生産の増大を基本とし、安定的な輸入及び備蓄の確保を図ることにより行われなければならない。 ・食料の安定的な供給にあたり、農業生産の基盤、食品産業の食料の供給能力の確保が重要と位置付け ・国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業の発展を通じた食料の供給能力の維持が図られなければならないことを規定 ・食料の価格形成において、食料システムの関係者（農業者、食品事業者、消費者等）により、食料の持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならないことを規定 	不要	現計画に含まれているため		
		世界的な人口増加等に伴う食料争奪の激化			要	計画策定後の新たな動きであるため	第2章 1時代の潮流 (2)経済のグローバル化と技術革新の進展 2帯広市の現状と課題(2)
		国際情勢の不安定化			要	計画策定後の新たな動きであるため	第2章 1時代の潮流 (2)経済のグローバル化と技術革新の進展 2帯広市の現状と課題(2)
	良質な食料を入手できない食品アクセス問題の増大	小売・スーパーの撤退		<ul style="list-style-type: none"> ・食料の安定的な供給にあたり、農業生産の基盤、食品産業の食料の供給能力の確保が重要と位置付け 	不要	現計画への影響が少ないため	
		高齢者を中心とした買い物の移動の不便さの増大					
		貧困・格差の拡大					
人口減少に伴う国内市場の縮小	生鮮食品への支出額が2040年には4分の3程度に減少、加工食品の消費量も減少見込みであり、これらに応じた農業生産基盤、食品産業の事業基盤の縮小		不要	現計画に含まれているため			
デフレ経済下で低価格が定着	国内外における資材費、人件費等の恒常的なコスト増を賄うことが困難		要	計画策定後の新たな動きであるため	第2章 1時代の潮流 (2)経済のグローバル化と技術革新の進展 2帯広市の現状と課題(2)		
② 食料 シ 環 境 と 境 界 の 調 和 の 確 立	環境問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・農業は環境との親和性が高い産業である一方、温室効果ガスの発生や水質悪化に伴い、気候変動や生物多様性への影響が懸念 ・パリ協定やSDGsの採択以降、環境負荷低減への取組が国際的にも必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・食料システムについては、食料供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならないことを明記 ・農業が行われることにより生ずるプラスの機能である多面的機能については、環境負荷低減が図られつつ発揮されなければならないことを明記 ・農業生産活動における環境負荷低減が図られることにより農業の持続的な発展が図られなければならない旨を明記 ※環境負荷低減のほか、生産性向上・付加価値向上についても明記 	不要	現計画に含まれているため		
③ 人 口 の 減 少 向 下 性 を お 明 け 確 る 農 業 生	農業者の急速な減少	<ul style="list-style-type: none"> ・国内人口が2008年をピークに減少局面を迎えた中で、60歳以上が大半を占める ⇒農業者（個人経営体）の減少は不可避 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の減少に伴う農業者の減少等が生ずる状況においても、（食料安全保障の確保の前提となる）食料の供給機能や多面的機能が発揮され、農業の持続的発展が図られなければならない旨を明記 	不要	現計画に含まれているため		
	少ない人数による安定的な食料供給の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者減少が不可避となる中、少ない人数でも安定的に食料供給を確保していく必要 ・そのためには、スマート農業技術や新品種の開発による生産性向上、知的財産の保護、活用等付加価値向上等、農業者の収益性向上に資する取組が重要であり、施策の方向性としてこうした取組を更に後押ししていく必要 	<ul style="list-style-type: none"> 農業生産の方向性として、 ・「生産性の向上」（スマート農業の促進や新品種の開発など） ・「付加価値の向上」（知的財産の確保・活用など） ・「環境への負荷の低減」が図られることを位置付け 	要	現計画に含まれているものの、改正法第30条に合わせ文言修正	第2章 1時代の潮流 (2)経済のグローバル化と技術革新の進展 2帯広市の現状と課題(2) 第3章 2計画の指標④ 第4章 施策の基本方向・主な取組2(2)	
	環境問題への対応【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・農業は環境との親和性が高い産業である一方、温室効果ガスの発生や水質悪化に伴い、気候変動や生物多様性への影響が懸念 ・パリ協定やSDGsの採択以降、環境負荷低減への取組が国際的にも必要 		不要	現計画に含まれているため		
④ テ 農 イ 村 の 維 地 持 域 を コ 明 ミ 確 ユ 化 ニ る	農村人口の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・国内人口が2008年をピークに減少局面を迎えた中で、農村人口の減少が不可避 	<ul style="list-style-type: none"> ・農村の振興の目的として、農村の人口の減少等の情勢の変化が生ずる状況においても、地域社会が維持されることを明記 ※農村の総合的な振興に関する施策の基本的な考え方として、農業生産基盤の整備・保全、農村との関わりを持つ者の増加に資する産業の振興を明記 	不要	現計画に含まれているため		
		上記により、地域の共同活動とし行っていた農業用排水施設の管理などに悪影響					
		このため、従来から農村で暮らしている方々に加え、定住・移住や仕事の関係などを通じて農村に関わりのある人を増やすことが必要					